

## 報告事項（２）

8月定例教育委員会資料	
平成30年8月29日	
担当課	教育総務課校区審議室
電話(内線)	20-3089(5155)

### 「江山地区義務教育学校設立準備委員会」の設置について

6月の定例教育委員会において、平成32年4月に、神戸小・美和小・江山中の3校による義務教育学校を現在の美和小の位置に開設する方針が決定したことを受け、下記のとおり「江山地区義務教育学校設立準備委員会」を組織しました。

#### 記

#### 1 組織名

江山地区義務教育学校設立準備委員会

#### 2 設置期間

平成30年8月27日から平成32年3月31日

#### 3 委員長及び副委員長

委員長：「かんの教育を考える会」会長（神戸地区自治会からの推薦）

副委員長：美和小学校PTA会長、江山中学校長

#### 4 構成委員

地区代表3名（神戸・美穂・大和地区の各自治会より推薦を受けた方）

保護者代表11名（神戸小・美和小・江山中の保護者各3名、美和保育園保護者2名）

学校代表11名（神戸小・美和小・江山中の教職員各3名、美和保育園職員2名）

#### 5 組織体制及び検討事項

「すごい！学校創造部会」（教育課程及び学校運営等に関する事項の検討）

「教育環境整備部会」（施設・設備等の教育環境に関する事項の検討）

「江山の宝応援部会」（保護者及び地域住民等との連携及び連絡・調整に関する事項の検討）

「設置要綱」、「組織体制図」及び「施設整備スケジュール（案）」は別紙のとおりです。

## 江山地区義務教育学校設立準備委員会設置要綱

鳥取市教育委員会

### (設置)

第1条 江山地区における義務教育学校の設立を推進するため、江山地区義務教育学校設立準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (設置期間)

第2条 委員会を設置する期間は、平成30年8月27日から平成32年3月31日までとする。ただし、次条に掲げる推進事項の達成が困難であると認められる場合は、必要に応じて継続して設置できるものとする。

### (推進事項)

第3条 委員会は、鳥取市教育委員会(以下「教育委員会」という。)決議「江山地区義務教育学校の開設について」(平成30年6月29日)に基づき、次に掲げる事項について推進するものとする。

- (1) 義務教育学校の教育課程及び学校運営等に関すること。
- (2) 施設・設備等の教育環境に関すること。
- (3) 保護者及び地域住民等との連携及び連絡・調整に関すること。
- (4) その他、義務教育学校設立に向けて必要と認められる事項に関すること。

### (委員)

第4条 委員会の委員は30人以内とし、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 江山地区区長会から推薦を受けた者
- (2) 神戸小学校、美和小学校、江山中学校及び美和保育園の保護者代表
- (3) 神戸小学校、美和小学校、江山中学校及び美和保育園の管理職又は担当教諭

### (任期)

第5条 委員の任期は、平成32年3月31日までとする。ただし、第3条の推進事項の達成が困難であると認められる場合は、任期を延長することができる。

2 委員に欠員が生じた場合は、教育委員会は前条に掲げる者の中から新たに委員を委嘱することができる。この場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報酬等)

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、無償とする。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長1人、副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると委員長が認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、鳥取市教育委員会事務局校区審議室において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月27日から施行する。

- 神戸小学校
- 美和小学校
- 江山中学校
- 美和保育園

## 江山地区義務教育学校設立準備委員会

- 江山地区区長会
- 神戸小・美和小・江山中PTA
- 美和保育園保護者会

鳥取市教育委員会校区審議室（事務局）

すごい！学校創造部会	教育環境整備部会	江山の宝応援部会
9名	8名	8名
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域代表 1名</li> <li>○学校代表 4名（校長1、教頭1、教務2）</li> <li>○保育園代表 1名（園長1）</li> <li>○保護者代表 3名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域代表 1名</li> <li>○学校代表 3名（校長1、教頭1、教務1）</li> <li>○保護者代表 4名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域代表 1名</li> <li>○学校代表 2名（校長1・教頭1）</li> <li>○保育園代表 1名（副園長1）</li> <li>○保護者代表 4名</li> </ul>
<p>&lt;推進内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標・めざす子ども像・校訓</li> <li>○ブロック制の検討</li> <li>○教育課程の編成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間の教育課程</li> <li>・江山ならではの特色ある教育</li> <li>・異学年交流、合同学習</li> <li>・生活時程</li> </ul> </li> <li>○開校に向けての3校の交流</li> <li>○先進地視察</li> </ul>	<p>&lt;推進内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設・整備について（改修・増築校舎）</li> <li>○施設・整備について（仮設校舎）</li> <li>○校名、校歌、校章の策定</li> <li>○教室配置の検討</li> <li>○情報教育環境整備について</li> <li>○先進地視察</li> </ul>	<p>&lt;推進内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民・保護者への情報提供</li> <li>○地域・保護者の学校応援について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクールの導入</li> <li>・学校応援団組織について</li> <li>・放課後児童クラブについて</li> </ul> </li> <li>○PTA組織について</li> <li>○制服、物品、通学方法についての検討</li> <li>○閉校に向けての事業について</li> <li>○先進地視察</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">小中連携委員会</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">制服検討委員会</div>

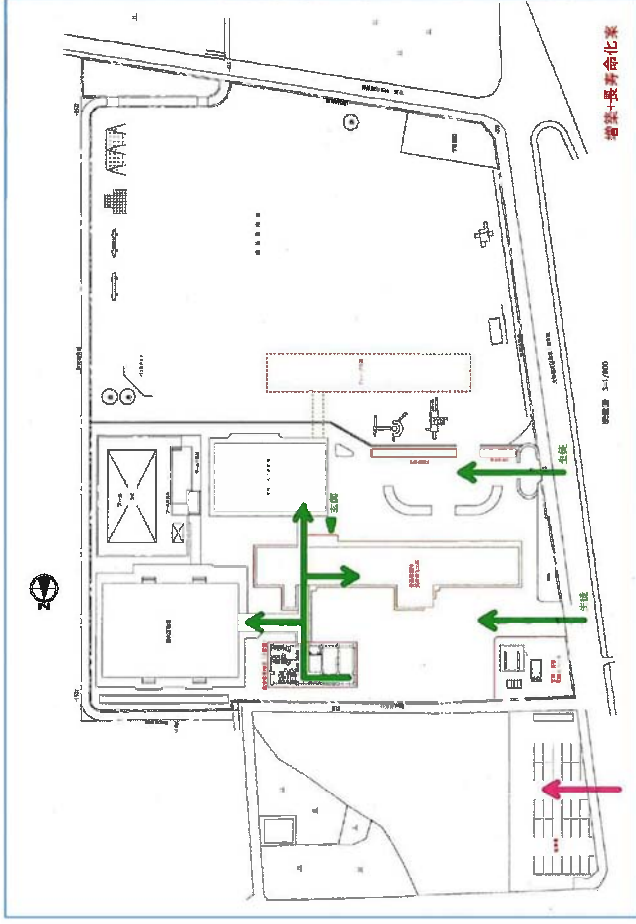
小中連携委員会

代表校長、各校教務主任、研究主任で構成。部会とは別に開催。

制服検討委員会

3校のPTA役員を中心に組織を立ち上げて検討。

# 江山中学校校区一貫校整備イメージ図(案)



## 整備スケジュール(案)

	H31	H32	H33	H34
基本設計				
実施設計				
長寿命化				
増改築				
仮校舎		仮設校舎使用		
外構工事				

- 長寿命化改修予定校舎
- 昭和42年建築 (51年経過)
  - 保有面積 2,281㎡